

PPPショートリスト

《令和8年4月版》

福岡市

PPPショートリストの概要

1 PPPショートリストとは

PPPショートリストは、PPPロングリストの掲載条件を満たす事業の中で、外部アドバイザーによる「最適事業方式調査」、「事業化手続業務」等の委託の予算が確定するなど、具体的にPPP実施に向けた調査・検討を行うことが決まった事業をとりまとめたリストです。

PPPショートリスト掲載の事業については、必要に応じて官民協働事業に関する幅広い知識や高度な専門能力を有する外部アドバイザーに調査等を委託し、最適な事業方式の検討、決定および事業化手続を行うこととしています。そのため、PPPショートリスト掲載の事業には、PPPにより実施することが決定していない事業も含まれていることにご留意ください。

なお、PPPショートリストは、予算編成に伴う毎年度の更新を原則とし、必要に応じて適宜更新することとしています。

また、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第15条第1項の規定による“実施方針の策定の見通し”の公表も、本リストにおいて行います。

2 調査等について

外部アドバイザーへ委託する業務に、例えば「最適事業方式調査」「事業化手続業務」などがあります。それぞれの内容は以下のとおりです。

●最適事業方式調査

通常、事業の基本構想段階において、もしくは基本構想策定を受けて行うものです。

PFI等官民協働方式の導入によるVFMの発生可能性があるとして想定される事業を対象として、事業特性を踏まえ、最適な事業方式を抽出する調査です。

具体的には、対象とする事業の条件整理、事業スキームの構築、事業方式間の詳細な比較検討などを行います。事業方式間の比較検討では、PFIの導入が最適と判断される場合はPFIによって、また、PFI以外の事業方式が最適であると判断される場合には、その判断結果に基づいた事業方式によって事業を実施することとなります。

●事業化手続等業務

「最適事業方式調査」等によりPFIによる事業実施が最適と判断された事業については、契約相手方の選定や契約締結に向け、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づく実施方針の作成、特定事業の選定、公募要綱の作成をはじめ、契約書案の作成、契約交渉等一連の手続き業務を行います。

また、PFI以外で実施する場合であっても、PFI法に準じて実施方針等一連の手続き業務を行う場合は含まれます。

3 PPPショートリスト（令和7年5月版）からの主な変更点

<新規掲載事業（事業名の変更を除く）>

- ・福岡市立小・中学校普通教室空調更新事業
- ・学校給食センター再整備事業

PPP ショートリスト事業一覧表（令和 8 年 4 月）

事業名	担当部署	令和 7 年度までの進捗状況／ 令和 8 年度の取組予定
九州大学 箱崎キャンパス跡地 水素ステーション整備等 〔DBO〕	経済観光文化局 水素推進担当	令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度も、水素ステーションの事業者選定公募に向けた取組みを進めていく。
福岡市立小・中学校 普通教室空調更新事業	教育委員会 学校設備課	令和 7 年度は、現 PFI 事業の事後評価および次期事業手法の検討を行った。 令和 8 年度は、引き続き次期事業手法の検討を行い、公募実施を見据えた準備を進めていく。
学校給食センター 再整備事業	教育委員会 給食運営課	第 1 給食センター整備運営事業の現契約終了(令和 10 年度まで)に向け、令和 8 年度は事後評価および次期事業手法の検討を行う。
港湾緑地 「みなと 100 年公園」 への民間活力導入	港湾空港局 財産活用担当	令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度も、「みなと緑地 PPP」の活用を前提とした事業実施条件の検討等、民間活力導入に向けた準備を進めていく。
アイランドシティ はばたき公園 ガイダンスセンター等 整備事業	港湾空港局 みなと環境政策課	令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度も、ガイダンスセンター（公園管理事務所としての機能に加えて、野鳥観察や生き物、環境についての学習ができる施設）の整備に向けて、整備内容や事業手法の検討を行う。
南地域交流センター （仮称）整備	市民局 コミュニティ 施設整備課	令和 7 年度は、基本構想の策定、基本計画および最適事業手法の検討を行った。 令和 8 年度は、引き続き最適事業手法の検討、基本計画の策定を行う。
ウォーターフロント地区 再整備	住宅都市みどり局 ウォーターフロント まちづくり推進課 経済観光文化局 MICE 施設整備担当 港湾空港局 事業調整課	港湾の人流機能の再編や施設老朽化等を契機として、令和 8 年度は、まちづくりの将来像や MICE 機能強化の検討等を行う。

○本リストは、福岡市の PPP に関連する事業情報を早い段階から民間事業者提供することを目的としているため、『官民協働事業（PPP）への取組方針』の対象でない事業についても掲載しています。

○「実施方針の策定の見通し」は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 15 条第 1 項の定めにより、本年度実施方針の策定を見込んでいる事業について記載しています。

なお、事業期間・事業概要等の内容は、現時点の想定を示したものであり、実際に策定する実施方針と内容が異なる場合があります。また、本リストに記載されていない事業について実施方針を策定する場合があります。

※事業期間については、対象施設の維持管理・運営期間を記載しています。

【PPP ショートリストに関する問合せ先】

〒810-8620

福岡市中央区天神 1 丁目 8 - 1

福岡市 財政局

アセットマネジメント推進部 大規模施設調整課

TEL : 092-711-4804

Email : daikibo.FB@city.fukuoka.lg.jp